

ひょうご

職親会だより

2018.12 第41号

※ 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)は精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

【目次】

《報告 ①》平成30年度兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会
(職親会)総会報告 …………… P1

- 平成29年度事業・決算報告
- 平成30年度事業・予算計画

《報告 ②》講演会
「障害者就労に関するトピックス」
兵庫労働局職業安定部職業対策課 雇用対策係長 森 昌彦 氏… P4
「ハローワークの精神科医、Dr.三好はミタ！」
～窓口相談から職場訪問まで
東奔西走する精神科医が就労の実際を語る～
神戸市精神保健福祉センター 嘱託医 三好 彩 氏 …………… P6



平成30年度兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)総会報告

7月6日に予定していた講演会、総会は暴風雨のため中止し、9月14日、改めて平成30年度の総会を開催し、29年度の事業・決算報告、30年度の事業・予算計画について承認を受けました。

●平成29年度事業報告

事業名	年月日	場所	内容
(1) 職親会研修会等の開催	29. 4.26(水)	精神保健福祉センター	○第1回兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会役員会 参加者13名 【議事】 ・平成28年度事業報告・決算報告 ・平成29年度事業計画(案)・予算(案) ・平成29年度総会・講演会について ・役員改選について ・20周年記念大会について
	29. 6.28(水)	兵庫県こころのケアセンター	○平成29年度兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会総会 (中研修室) 参加者16名 ・平成28年度事業報告及び決算報告 ・平成29年度事業計画(案)・予算(案) ・役員改選について

			<p>○兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会講演会 (大研修室) 参加者105名</p> <p>・講演「働き続けられる人材とは」 ～職場で求められる人材とは、企業の立場から、当事者の立場から、支援者の立場から～</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 兵庫障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー 新谷 正樹 氏</p> <p>○第2回兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会役員会 (中研修室) 参加者11名</p> <p>【議事】</p> <p>・20周年記念大会について</p>
	29. 9 .5(水)	精神保健福祉センター	<p>○第3回兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会役員会 参加者14名</p> <p>【議事】</p> <p>・20周年記念大会について</p> <p>・後期事業について</p>
	29. 11.12(日)	兵庫県民会館	<p>○兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会20周年記念大会 参加者242名</p> <p>第1部：記念式典</p> <p>・来賓祝辞 兵庫県福祉部長 柏 由紀夫 氏 神戸市保健福祉局長 三木 孝 氏</p> <p>・表彰 知事感謝状受賞 当会相談役 森本 稔</p> <p>・職親会のおゆみ ～20年を振り返って～</p> <p>第2部：記念講演会</p> <p>・講演「社会復帰から社会進出へ ～浦河べてるの家の歩みから～」 特定非営利活動法人浦河べてるの家 理事 (北海道医療大学看護福祉学部教授) 向谷地生良 氏</p> <p>・座談会「遠く(TALK!?) 北海道と兵庫をつなぐ」 ～でっかく夢を語ってみよう、 自分らしく豊かに生きる～ 座長：特定非営利活動法人浦河べてるの家 理事 (北海道医療大学看護福祉学部教授) 向谷地生良 氏 登壇者：浦河べてるの家 伊藤 知之 氏 東 大地 氏 兵庫県内当事者 3名</p>
(2) 機関誌 「ひょうご 職親会 だより」 の発行	29. 9 30. 3	<p>・ひょうご職親会だより 第39号 2,500部</p> <p>・ひょうご職親会だより 第40号 2,000部</p> <p>いずれも職親会会員・賛助会員のほか、健康福祉事務所、ハローワーク、社会福祉協議会等約450箇所に配布</p>	
(3) 役員・会員の派遣 (他機関協力)	28. 6 .25(土)	全国精神障害者就労支援事業所連合会大阪事務所	<p>全国精神障害者就労支援事業所連合会総会 (野村会長出席)</p>

平成29年度 決算報告

(収入の部)

(単位：円)

区分	項目	決算額	摘要
事業収入		553,000	
	会費収入	28,000	3,000×9□+1,000×1□
	賛助会費収入(団体)	6,000	3,000×2□
	賛助会費収入(個人)	19,000	1,000×19□
	委託費	500,000	兵庫県 500,000円
事業外収入		6	
	雑収入	6	貯金利息等
小計		553,006	
繰越金	前期繰越金	701,057	前年度から
計	(A)	1,254,063	

(支出の部)

(単位：円)

区分	項目	決算額	摘要
事業費		604,386	
	普及啓発費	207,684	情報誌「ひょうご職親会だより」発行
	講演会費	392,822	講師謝金、旅費、会場使用料等
	研修会費	3,880	研修会参加費、旅費等
運営費		177,351	
	役員会費	21,060	旅費
	事務費	112,667	用紙等の各種消耗品、郵送費(たより、研修案内)等
	需用費	23,544	封筒印刷等
分担金	分担金	20,080	全国精神障害者就労支援事業所連合会団体会費
小計	(B)	781,737	
繰越金	次年度繰越金	472,326	次年度に繰越(A) - (B)
計		1,254,063	



平成30年度 事業計画

- 1 定期総会及び講演会の開催（平成30年9月14日）
- 2 地域研修会の開催
- 3 『ひょうご職親会だより』の発行（年2回）
- 4 会員の拡充
- 5 NPO法人全国職親会連合会への参加
- 6 関係機関との連携・協力
- 7 役員会の開催

当会の活動費は、会費・賛助会費、県委託費によって賄われています。
平成29年度は収入553,006円に対し、支出は781,737円でした。
主な支出は講演会・研修会の開催、機関誌「職親会だより」の発行などでした。
平成30年度は、事業収入を534,000円、事業外収入を100,005円と見積もり、それに平成29年度繰越金472,326円を加え、1,106,331円の予算となっています。



総会後の講演会では、障害者就労について、兵庫労働局職業安定部職業対策課の森 昌彦さんと、ハローワーク神戸で就労支援をされていた三好 彩先生をお招きしました。
労働局の森さんには、法定雇用率を含めた国の動き等最新の情報をご提供頂きました。

報告
2

講演会

「障害者就労に関するトピックス」

兵庫労働局職業安定部 職業対策課 雇用対策係長 森 昌彦氏

障害者雇用の状況

- ・精神障害者の雇用者数はH18年からH29年の間に約25倍と急増している。
- ・民間企業に雇用されている障害者数は約50万人。
- ・実雇用率（常勤労働者に占める、障害者である常用労働者数）は1.97%。
- ・障害者雇用率達成企業割合は50.0%で、障害者の雇用は着実に進展しているものの、課題もある。
- ・ハローワークによる就職件数の約4割を精神障害者が占めている。



障害者雇用率制度

- ・障害者雇用促進法により、全ての事業主は常時雇用している従業員の一定割合（法定雇用率）に相当する以上の障害者を雇用するよう義務づけられている。
- ・雇用率の対象となる「障害者」とは、原則障害者手帳の交付を受けている方を指す。
- ・「法定雇用率」は事業主区分ごとに定められており、民間企業は2.2%、国・地方公共団体は2.5%。民間企業だと、従業員約45.5人に1人の割合で障害者を雇用することとされている。

ハローワークの取組み

○就労支援のために様々な取組みを行っているが、その中からいくつかピックアップして紹介

①バスツアー

- ・事業主と障害者本人や福祉施設側との相互理解を深めるため、職場実習に関する説明会と、既に職場実習の受入れを行っている企業・障害者雇用にノウハウのある企業・特別支援学校などの見学をセットしたバスツアーを実施

②障害者就職面接会

- ・就職活動をしている障害者と複数の企業が一堂に会する面接会を各地域で開催。

③就労に関する専門職の配置（ハローワークによっては配置のない場合もある）

・就職支援ナビゲーター

発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱えながら求職活動を行っている社に対し、発達障害の就労支援のノウハウを活用した若年層向けの就労支援を行う。

・精神障害者雇用トータルサポーター・発達障害者雇用トータルサポーター

就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的な支援を実施。

求職者本人に対して、カウンセリングや就職に向けた準備プログラムを行う。

事業主に対しては精神障害者・発達障害者の採用や定着のための課題解決支援を実施。

④精神・発達障害者しごとサポーターの養成

- ・しごとサポーターとは、職場の中で障害のある方を温かく見守り、支援する応援者のこと。
- ・障害者が働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上で配慮がある」こと。
- ・コミュニケーションに課題があったり、人間関係が取りにくい等の障害特性が理由で、職場定着に課題のある精神・発達障害者に対して、職場の同僚の理解を深めてもらうために平成29年度から養成を開始。
- ・職場の同僚や上司だけでなく、個人や支援機関の職員も受講可能。



ハローワークの精神科医、Dr.三好はミタ!

神戸市精神保健福祉センター 嘱託医 三好 彩氏

三好先生は慢性関節リウマチを発症し、自身が身体障害者になりました。療養を契機にハローワークでの就労支援に携わり、窓口相談から職場訪問まで、実際の就労支援を行われた全国唯一の精神科医です。今回の講演では精神障害者の就労支援のあり方や、統合失調症等の精神疾患を紹介されました。



就労支援の動機

- ・皆で協力して共生できる世の中を作りたいという思いがあった。
- ・ハローワークの窓口に来て分かったことは、診察室の医師は就労支援についての現状を知らないということ。
- ・事業所の対応、評価もまちまちで支援者が鵜呑みに出来ないこと。事務所の皆さんもぜひ評価や対応について勉強してトレーニングしていただきたい。

統合失調症とは

- ・100人に1人の発症率。原因は不明だが、ストレスに対して弱いことが分かっている。
- ・現在は医療、リハビリの進歩により回復して自立した生活を送る人も多い。
- ・人間の脳は障害があってもすぐに終わりではない。可塑性（よみがえる力、環境に応じて変化する性質）と代償性（他が代わりにする力、本来とは別の部位が機能を補完する性質）がある。脳が傷ついても、よみがえる力をサポートする支援があればよみがえってくる。但し回復はゆっくり。

統合失調症の治療

- ・治療の3本柱は①薬、②精神療法、③リハビリテーション。
- ・統合失調症では薬物療法を行うことで再発率が70%から30%に減少できる。
- ・精神療法も重要。統合失調症ではあっさりとした表面的な精神療法がよい。カウンセリング的な深い洞察を求める精神療法は、物事を統合的に考えることが難しい統合失調症の方にはあまり有効ではない。また自然治癒力が大事。
- ・リハビリテーションや家族機能訓練を組み合わせることで再発率はさらに低下する。障害や疾病、接し方に関する家族の理解が大事。
- ・ハローワークの就労支援でも、疾患や治療の理解をしてもらうために、必要時は家族を呼んで心理教育を実施していた。

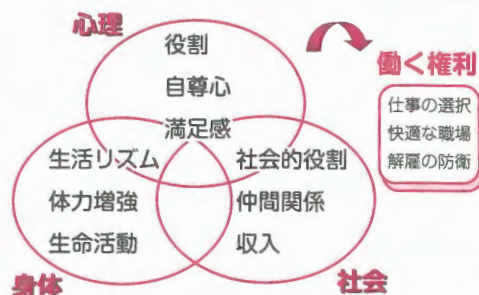
「働く」目的とは

- ・働く目的をしっかりと確認すること。とにかく働く、お金のために働く、では続かない。家族も本人もお金のためにという発想は多いが、焦りから就労が続いた事例はない。
- ・「仕事をしている」は「病気が治った」ことではない。焦りは禁物。仕事をする事は治療的な効果も期待できるが、仕事のできたから薬をやめる、は大きな間違い。治療は続ける必要がある。
- ・障害が重いからこそ働く機会を持つという視点が大切。

働くことの意義

障害が重いからこそ働く機会を

Work is a nature's physician. (Gaiien)



就労を可能にする要因

- ・症状の軽さよりも動機が大切。
- ・勤労意欲、働きたいという気持ちが一番重要。加えて働く事ができる体力も必要。
- ・作業環境への適応力、職場への適応力、生活環境が変ることへの対応性については就労と相関関係が出ている。これらは就労能力、社会適応力、病気の重症度とも関連する。
- ・反対に精神症状の有無や病名、入院期間等については相関関係が無いことが分かっている。

マッチングが最大の要件

- ・本人の能力や意欲、満足度等の個体条件と、企業側の職場の条件（職務・雇用条件や人間関係）や支援の条件（家族や専門家チーム制度の有無）がマッチングするか。
- ・ハローワークは企業側のマッチング条件をよく知っているなので、どんどん活用を。

職業準備性の概念

- ・一番大切なのは本人の性格・人格。
例) 障害の有無や程度ではなく、その人のパーソナリティ。職場でやっていけるか、その人の人間としての人格。
- ・次に疾病障害への対処や日常生活能力の準備。
例) 病気のコントロールが出来ているか。調子が悪くなれば主治医への相談ができるか。日常生活のコントロールも出来ているか。
- ・最後に職業生活能力と作業能力
例) 各種資格が必要だと誤解されがちだが、多くの資格があるから働けるわけではない。個人の性格、疾病への理解、自己管理が出来ているかが重要。

職場定着のポイント

- ・勤務時間、勤務日の調整
例) 朝の定時出勤が苦手な場合は時差出勤をする。休日、休憩時間は遠慮せずにきちんと取る。場合によってはリフレッシュのための休職も必要。
- ・人的環境の調整
例) 職場の中にキーパーソンはいるか。上司が仕事の段取りや休憩時間の配分、作業計画の変更を配慮してくれるか。
- ・オープンの範囲
例) 障害をオープンにしているほど定着率は高い。

就労を可能にする要因

(予測因子研究)

症状の軽さよりも **動機**

(N=143, 就労率 42.5% 1993年自験研究)

就労意欲・体力
作業環境への適応性
生活変化への対応性

精神症状
病名
入院期間

それぞれ別の能力

就労と相関あり 就労と相関なし

就労能力

陽性症状改善型 陰性症状改善型

社会適応性 病気の重症度

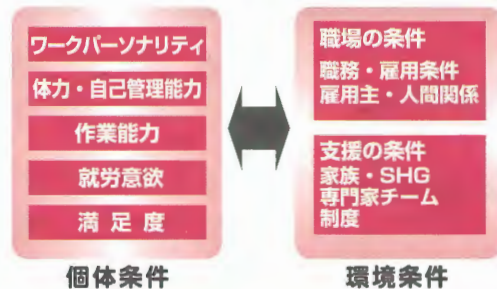
利用前の社会機能

(Ciardiello, JA et al, 1988)

最近では認知行動障害に注目
(Bell & Lysaker, 1995)

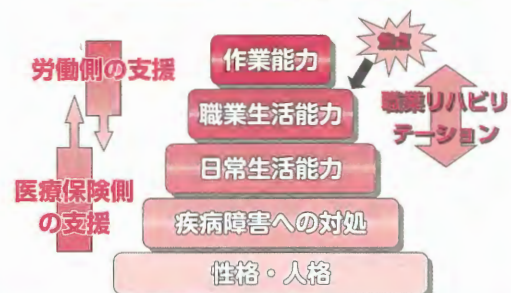
個体条件と環境条件

マッチングが最大の要件



職業準備性の概念

職業生活能力が就労予後を決める



支援の基本的態度

- ・ あきらめないこと。支援者が無理だと思って就労に成功した例はほとんどない。支援者が何とかする、何とかなる、という気持ちで取り組む。
- ・ 担当者は絶対に就職を決めるという熱意と自信を持つことが肝要。
- ・ 「こころ」を大切に。社会全体が価値観を変えていかなければならない。共生できる社会、こころの中から共生できる社会を作っていかなければいけない。
- ・ 「ありがとう」は「難」が「有る」から「有り難う」。前向きに自立心を持って行って欲しい。



お知らせ

今回の講演「ハローワークの精神科医、Dr. 三好はミタ！」は兵庫県ホームページにある「ひょうごチャンネル」に動画としてアップしています。約12分のダイジェストバージョンです。

<http://hyogoch.jp/> または、兵庫県のホームページのトップページから「おすすめコンテンツ」または「広報・メディア」の「ひょうごチャンネル」のバナーをクリックして下さい。



☆兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）会員及び賛助会員 募集中☆

精神障害者の社会復帰・社会参加を支援することを目的に、研修会の開催や情報誌の発行を行っています。会の趣旨にご賛同いただける方は是非ご入会ください。お問い合わせは下記事務局まで。

年会費のご案内

会 員（社適登録事業所）3,000円

賛助会員（団体）3,000円 ・ 賛助会員（個人）1,000円

【事務局】兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番2号

（兵庫県精神保健福祉センター内）

Tel 078-252-4980 / Fax 078-252-4981

